

新潟市告示第 163 号

掲示期間 4.1 - 4.10

露店市場出店料収納事務委託契約について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、大野町露店市場の使用料収納事務を平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間、下記のとおり委託したので同施行令第 158 条第 2 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 1 日

新潟市長 篠 田 昭

市 場 名	収 納 事 務 受 託 者
大 野 町 市 場	新潟市西区大野町 3 7 6 0 大野町連合自治会 会長 上野 一久